

地域環境に関する請願書

記

- 一、 一戸住宅に対しても公団分譲宅地に対する場合と同一の建築協定を厳守せしめるよう措置されたきこと
- 一、 理想的住宅環境に適応させるためにマンション、アパート等の建設は好ましからざることと行政指導願いたきこと
- 一、 小金井街道より四〇米を超える地域内に工場、倉庫、運送業者の営業所等の建築を許可しないこと、並びに材料空容器等の集積場（野天積み）を禁止することの御方針を厳守されたきこと
- 一、 風俗営業的建造物は絶体⁷⁷に許可されないこと

昭和四十五年四月六日

※「昭和 45 年度事業会計報告書」に付されていた手書きのメモより。